

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

北朝鮮が拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から15年が経過したが、この間、北朝鮮は拉致問題に関して不誠実な対応を続けており、解決に向けた具体的な進展は見られていない。北朝鮮は、拉致した多数の国民を今も不法に抑留し続け、日本人拉致被害者の帰国を待つ家族の忍耐は、もはや限界に達している。

このような状況の中、6月12日にシンガポールにおいて米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島の永続的で強固な平和体制の構築が議論され、その中でトランプ大統領は日本人拉致問題を提起した。

これまで、我が国は北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の早期解決を求めてきた。

よって、国におかれては今回の米朝首脳会談を絶好の好機と捉え、米国及び関係各国との緊密な連携を行い、日朝平壤宣言に基づく日本人拉致問題を最重要課題として、全面解決のために全力を尽くして取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月29日

様

和歌山県議会議長 藤山 将材
(提出者)

坂本 登
長坂 隆司
多田 純一
雑賀 光夫

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
拉致問題担当大臣
内閣官房長官